第1回千葉市新基本計画審議会第2部会議事録

- 1 日 時:平成22年10月28日(木) 14:00~15:40
- 2 場 所:オークラ千葉ホテル 3階「ウィンザー」
- 3 参 加 者:《委員》16名 (開会時14名)

池谷美佐子委員、伊藤佳世子委員、岩崎久美子委員、大澤克之助委員、 大高 幸委員、海宝周一委員、上関知子委員、黒岩亮子委員、重村旦委員、 高山功一委員、鍋嶋洋子委員、藤本俊男委員、古山陽一委員、細谷久美子委員、 松本健一委員、御園愛子委員

(欠席者:東 秋沙委員、宇梶光久委員、岸岡泰則委員、長島勝平委員、 広井良典委員)

≪市出席者≫12名

志村教育長、宮下総合政策局長、鈴木市民局長、中西保健福祉局長、河野こども未来局長、藤平都市局長、花島中央区長、宇留間花見川区副区長、伊藤稲毛区副区長、岩成若葉区長、大曽根緑区長、小池美浜区長 《事務局》9名

中村総合政策部長、柄本総合政策部参事、原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、野澤主任主事、大坪主任主事

4 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 新基本計画(原案)の第4章のうち方向性2及び方向性3について
- (3) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に池谷美佐子委員、部会長の指名により、副部会長に海宝 周一委員が選任された。

- (2) 新基本計画(原案)の第4章のうち方向性2及び方向性3について 新基本計画(原案)の第4章のうち方向性2に対する委員からの事前意見について、事 務局から説明した後、委員全員で意見交換を行った。
- (3) その他

議事録の決定方法について、事務局から説明し、了承された。また、次回開催日時等を 確認した。

6 会議経過

1 開会

【原政策企画課長】

それでは大変お待たせいたしました。ただいまより、第1回千葉市新基本計画審議会第2部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席者は、委員総数21名のところ、14名の委員に現在ご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申しあげます。

2 議題

(1) 部会長及び副部会長の選任について

【原政策企画課長】

それでは、お手元の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

これより議題に入らせていただきます。まず初めに、当部会の部会長及び副部会長の選任を議題といたします。

なお、部会長が決まるまでの間、宮下総合政策局長が座長を務めさせていただきますので、よ ろしくお願いいたします。

【宮下総合政策局長】

総合政策局長の宮下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って進めさせていただきます。

それでは部会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。部会長の選任でございますが、審議会運営要綱第4条によりまして、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、岩崎委員さん。

【岩崎委員】

当部会の審議を行うのは、主に福祉・教育そして市民参加に関することでございますので、少子超高齢化などの社会状況が大きく変化する中で、千葉市の実状に詳しく、10年間の方向性を議論していただくという意味では、経験と見識のある方がご適任かと思います。そこで、当部会の部会長さんにつきましては、豊かな経験と高い見識がおありでいらっしゃる敬愛大学の池谷委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【宮下総合政策局長】

はい。ただいま岩崎委員より、池谷委員とのご提案がございましたが、いかがでございましょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【宮下総合政策局長】

はい。ありがとうございました。それでは、池谷委員さんに部会長さんをお願いいたします。 池谷委員さん、部会長席の方によろしくお願いいたします。

【原政策企画課長】

それでは、部会長さんより、ご挨拶をお願いいたします。

【池谷部会長】

ただいまご選出いただきました池谷ございます。大変不慣れでございますので、みなさま方の ご協力を得ながら、この任を果たさせていただければ幸いに存じますので、どうぞよろしくお願 い申しあげます。

【原政策企画課長】

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は池谷部会長さんにお願いいたしま す。よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

副部会長の選任についてこれから進めていきたいと思いますが、こちらは部会長の指名によることとなっております。私といたしましては、稲毛あかり祭夜灯(よとぼし)実行委員会委員長を務められるなど、地域活動の経験が豊富な海宝委員にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【池谷部会長】

ありがとうございます。今まだご到着ではないようなので、ご挨拶は後ほどまたということで よろしゅうございましょうか。

【委員一同】

(異議なし)

(2) 新基本計画(原案)の第4章のうち方向性2及び方向性3について

【池谷部会長】

それでは議題の2「新基本計画(原案)の第4章のうち方向性2及び方向性3について」議論 に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

その前に、これから議論する内容がどのように答申につながり、計画に反映されるのかを確認 していきたいと思います。今回を含めた3回の会議で、第4章のうち方向性の2及び方向性の3 の部分に対する答申案をまとめるのがこの部会の役割となります。

そこで本日はまず、第4章の方向性2について一通り意見を出していただいて議論をしたいと思います。そして、時間があるようでしたら、引き続き方向性3についての議論に入りたいと思います。そして次回、方向性3についての議論を行い、第3回目の会議においてそれまで出された意見をもとに、部会としての答申案について検討したいと思います。

それで、答申案のイメージですが、お手元の「参考資料1」というのをご覧いただけますでしょうか。この参考資料1は、現在の計画、今すでに行われている計画を策定する際に出された答申の写しですのでご覧ください。このようなものを目指しているということで、お互い共通理解しあえればと思います。

これに向けまして、できるだけ部会としての合意の形成を図りまして、意見を集約していきたいと思います。ただし、仮に合意に至らなかった意見についても、両論併記というようなことで、そのことも含めて答申に記載して市長に提出するということになります。その答申を受けて、市が対応を検討して、適宜修正を行って、計画案をつくっていくという流れになりますので、よろしくお願いいたします。

したがって、この場で最終的な計画案を確認しながらつくっていくということではなく、原案 に対するご意見を出していただき、議論を深める場であるということを再確認しておきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。

それから、原案の第1章から第3章までの審議をする総論部会において、お手元の「参考資料 2」、このとおり総論部会答申案をまとめておりますので、本日の議論の参考にしていただきたい と思います。総論部会の委員ではなかった方もいらっしゃるかと思いますけれども、この総論部 会答申案をもってご理解いただきたいと思います。

そして、この第2部会と並行しまして、第4章のうちの方向性の1、それから方向性の4及び方向性の5について審議する第1部会も、全3回の会議を予定しておりまして、1回目の会議がこれから、11月1日に開催されます。全体会でご意見のありましたとおり、第1部会での議論の内容につきましても、この部会の委員のみなさまにお知らせしていきますので、こちらも参考にしていただきたいと思います。

それでは具体的な議論に入りたいと思います。事務局から原案とそれから事前に委員の方々からいただいているご意見についてご説明していただき、これらを踏まえてから検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【中村総合政策部長】

総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から、事前に委員のみなさま方からお寄せいただきましたご意見のご紹介をさせていただきながら、ご説明させていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。第4章のうち方向性2及び方向性3に対する委員のみなさま方からのご意見の資料でございます。併せまして、計画の原案の本編をお開きいただきたいと思います。まず最初に、26ページ「まちづくりの方向性」をお開きいただきたいと思います。

それでは、資料1の1番目のご意見であります。ここは本編の26ページ「まちづくりの方向性」に関するご意見でございまして、ご意見の内容は、基本的には、施策体系の見直しをした方がよろしいのではないかというご趣旨でございます。

基本構想で定めております「望ましい都市の姿」は6本ございます、この6本の望ましい姿に 対応する形で、今回基本計画の柱を立てようということで、方向性の1から方向性の5、それか らそれを貫く基本的な下支えの力として「まちづくりを支える力」を今回定めているということ でございますけれども、この施策の体系について見直しをした方がよいのではないかというご意 見です。

具体的には、柱の1としては、「生活するための経済的土台の充実」、2番目として「そこで生活する老若男女の社会保障の充実」、3番目として「それと同時に現時代を担っている者及び次世代を担う子供たちの教育環境の充実」、それから4番目として「そのための仕組み・体制の充実」、「そしてこれらを支えるための千葉市が有している自然等々の活用、そして市民としての豊かさを充実させる」という組み立ての方がよろしいのではないかというご意見をいただいたところでございます。

続きまして2番、これも全体に関するご意見でございまして、これは第4章の方向性の全体の話ですが、今回、各部会を設置していただきまして、それぞれの分野についてご議論いただくという格好で進めておりますけれども、そのような議論体制については理解するが、今後の施策の統合ということになると、いわゆる縦割りではなくて、各々の政策の総合化、横断的に考えてい

く取り組みが必要ではないか、それが非常に重要だというご意見でございました。これは4章全体にかかるご意見として整理をしたところでございます。

続きまして、今度は具体の中身に入りますが、本編の51ページをお開きいただきたいと思います。ご意見の3番目でございます。対象はその基本方針のところでありまして、ここは第4章で「支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ」とタイトルをつけてありますけれども、ご意見の趣旨としては、総合的に「地域福祉活動」を充実させる枠組み、器、人材確保、育成も含めて、という項目があってはどうか、というご意見でございます。

続きまして、54ページ「2-1-3 食の安全と環境衛生の推進」でございます。ここは、項目の追加のご提案でございます。千葉市は農業も非常に盛んでありますことから、千産千消を推奨し、地元で採れる新鮮で安心な食材で、市民の食の安全を確保します、という趣旨の項目を追加したらどうかというご意見でございます。

続きまして、55ページの現状と課題に関するご意見でございまして、具体的には現状と課題の上から3つめのポツのところで、「仕事と家庭生活の両立支援」の関係ですが、ここは我々が記載している課題と同様に、例えば、保育所等で働いている女性の方の労働環境も問題にしなければならないのではないかというご意見がひとつ。それから、4つめのポツに「家庭の教育力の低下」、「家庭の役割の再認識」という表現がありますが、それが具体的にどういう問題を指しているのかが不明だということ。それから、こどもの学力の低下の原因や家庭の中でのこどもがどういう扱いを受けているのかの原因について、もう少し現状と課題の中で詳しく掘り下げた説明が必要ではないのかというご意見でございます。

同じく55ページの現状と課題のところで、いわゆる感染症対策としてのワクチンギャップへの対策を書き加えたらどうかというご意見でございます。

同じく55ページのこれも現状と課題にかかるご意見でございまして、具体的には、下から2つ目のポツの「家庭の教育力の低下が指摘されていることから、家庭の役割を」という行でございます。ここは、こどもたちが地域社会の中で育つことの重要性について、もう少しまとめた方がよろしいのではないかというご意見でございます。それで、具体的なご提案として「こどもが"地域"という開かれた社会の中で多くの人々と関わり、見守られながら育つことができるよう」と項目を追加したらどうかというご意見でございます。

資料1をめくっていただきまして、裏面でございます。本編のページは戻りますが、53ページをお願いしたいと思います。ここは2-1の現状と課題に関する認識の問題というところでご意見をいただいております。まず、生活習慣病に関わる表現でありますけれども、ここは生活習慣病が全部個人の責任であるかのような印象があるというところ。それから、もうひとつは、主体的な健康づくりと位置づけがあるのだが、それは先ほどのご意見と関連しますけれども、「ライフステージに応じた保健医療サービス」あるいは、その市民が所属する労働の現場で必要欠くべからざる中身になってくる、「ワーク・ライフ・バランス」も問われるというところで、この辺の認識も少し加えた方がよいのではないかというご意見でございます。

次に54ページ、2-1の施策の展開に関わるところでございます。ここは施策の展開として具体的に、2-1-1から2-1-3まで3つの柱で構成されておりますが、ここの重要度に関するご意見で、ここでは、「保健・医療・福祉」この体制の確立が中心にならなければならないのではないかと、そのための医者や看護師を含めた人材の確保が不可欠で、これがまず第一である

と。そのうえで、次に来るのが「健康づくりの推進」であり、「食の安全と環境衛生の推進」があるということであります。さらに、これらの柱を具体的に進めていく時に、具体的に支援の内容を、もう少し具体的な記述で記載すべきではないのかというご意見でございます。

続いて56ページをお願いしたいと思います。施策の展開「2-2-1 子育て支援の充実」でございます。これは次の内容に変更していただきたいとご意見をいただいており、まず1つめのポツの、保育所の整備や子どもルームのところに「病児保育施設の拡充をはじめとする」など、もう少し具体的な取組みを書いて、中身を充実させた方が良いというのが1つです。

それから、ご意見の中の下から2つめのポツですけれど、ワクチンギャップに悩む子育て世代に対する支援をもう少し充実して書くべきではないかというご意見でございます。

同じく56ページ、2-2-1の1つめのポツでございますが、子育て支援の中で、待機児童 についてどうしても触れないわけにはいかないため、1つめのポツの中に「待機児童対策をすす め」などの文言を加えてもう少し充実を図るべきだというご意見をいただいたところでございま す。

同じく56ページでございます。施策展開全体にかかる話ですが、「2-2-1 子育て支援の充実」というタイトルを、現状と課題にも書いてあります「仕事と家庭生活の両立支援の充実」とした方がふさわしいのではないかというご意見でございます。また、それの充実を図るために、人材の確保を積極的に行っていくというような形で文章を修正してはいかがかというご意見でございます。さらに、「既存施設の充実」や「居住環境の創出」という仕組みの話について、「器」の問題として一本化するということもアイデアとしてあるのではないかというご意見でございます。それから、「相談体制」という言葉が出てきますけれども、これも「生活・保育・医療」などを含めた「解決の出来る具体的な相談体制」が求められるのではないか、できればそのような記述とした方がよろしいのではないかというご意見でございます。

同じく56ページ、2-2-2について、「こどもの健全育成の推進」の中に取組みが2つ書かれていますが、この中に、すでに千葉市で行っている保育ママ、子どもルーム、放課後わくわく教室などの具体的な手法について加えた方が、よりわかりやすくなるというご意見でございます。

同じく56ページ、やはり2-2-2でございまして、文言あるいは項目の追加ということで、 虐待あるいは育児放棄されたこどもたちを保護するための避難場所、一次居住場所などの具体的 な方向性、取組みを記述した方が良いというご意見でございます。

次に資料1の3ページ目をご覧いただきたいと思います。本編57ページ、2-3の現状と課題にかかるご意見でございまして、2つめのポツの地域福祉の関係ですが、行政の主体的な取組みが薄く、行政の最大の任務を放棄しているように読めるということであります。それから、例えば一番最後のところになりますが、各主体の力に任せることが「地域福祉」ではないということ。要は、肩代わりを求めるような意味合いで読み取れるので、そういう方向ではないことを明確に、というご意見だと考えます。

それから次は58ページでございます。ご意見としては、方向性の2あるいは方向性の4で記述すべきということですが、DV やストーカー等の被害者保護の観点から、先ほどありました一次居住場所や避難場所の確保と経済面での就労支援などの支援制度の拡充整備を加えて充実させるべきだというご意見でございます。

それから同じく方向性の2あるいは方向性の5でございますけれども、58ページの「2-3

-1地域福祉の充実」ですが、文言あるいは項目の追加ということで、経済的困窮を理由とした 高齢者による犯罪の防止や刑務所を出所した方々の再犯防止に向けた取組みなどを施策の展開の 中で記述して充実を図るべきだというご意見でございます。

次は、本編の59ページ、2-4の現状と課題にかかるご意見でございます。ポツの1つ目、 高齢者福祉の関係の現状と課題の認識の記述の中で、地域包括支援センターの活用状況や人材配 置がどうなっているのかが具体的に書かれていないということ。それから、一人暮らしの高齢者 あるいは老人世帯の生活実態をどのように把握して、また今後どのように把握しようとしている のかというのはやはり大きな課題であるので、記述したらいかがかというご意見でございます。

次に、本編の方の60ページの「2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進」でございます。原案では「高齢者が生きがいを持てる場の確保や機会の創設を図ります」という2つ目のポツの記述があるんですが、「高齢者が持っている豊かな経験と知識をいかし」という形で、もう少し膨らませて記述したらどうかというご意見でございます。

次に、方向性2の最後でございます。61ページから62ページに、全体にかかるご意見ということで、現状と課題のところでございます。ご意見の趣旨としては、「家庭における介護機能の低下がみられる」という行がございますけれども、これを削除すべきというご意見でございます。それから、今問題になっております老々介護などのケースについては、きちんと実態を把握した考え方を提起すべきだということ。それから、バリアフリーの考え方も客観的施策を土台としたものが必要であって、いわゆる心のバリアフリー、心づかいという精神的なものを持ち出してくるのは違和感がある、というご意見でございます。

以上、駆け足で申しあげましたけれども、方向性2について事前にいただいたご意見は以上で ございます。よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

どうもありがとうございました。それでは、方向性2の検討に入る前に、海宝副部会長様がおいでですので、ご挨拶を頂戴してよろしゅうございましょうか。

【海宝副部会長】

すみません。大切な第1回目の会議に遅刻してしまいまして申し訳ございません。

私、稲毛あかり祭夜灯の実行委員長をやっております、海宝と申します。よろしくお願いいたします。私たちは、千葉大の学生たちとともに、10人ほどで、5年前に稲毛あかり祭夜灯というイベントを開催し始めました。これは稲毛の昔の歴史に光を当てて、このまちを。ということで始めたものですが、現在5回目に向けて活動しておりまして、1,000名くらいのボランティアの方たち、120を超える団体が協力してくださるようになっています。私がこの場にこうして呼ばれましたのも、市民の自主的な活動によってこのお祭りが生まれて、それを育てていっているということで、審議委員に選ばれたのかなと思っております。

こうした市民の自主的な活動をどのようにして市政の中に反映させていくのかということが、 これから千葉市にとって重要な課題であるのではないかと考えまして、その点について勉強させ てもらいながら、この審議会に参加させていただきたいと思っております。大変微力ではござい ますが、副部会長ということですので、部会長の池谷様のご指示を仰ぎながら頑張って参りたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

それでは方向性2について検討していきたいと思います。

まずは事前に、ただいまご説明がありましたように、ご意見をいただいていた委員の方も含めて、お一人ずつご意見をいただいていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。御園委員様からお願いしてよろしゅうございましょうか。

【御園委員】

委員のみなさまのご意見を拝聴いたしまして、本当にこれはもっともだなという意見と、それから、少し視点を変えてみたらどうなのか、こういうふうに取らない方がいいという意見もございます。

具体的に一つひとつを申しあげるにはまだ読み込んでおりませんので、どちらかと言うと、私は子育て支援のところでございます。まだこのところも、一番先なのでまだまとまっていないんですが、例えば意見番号5の「仕事と家庭生活の両立支援」で、保育所等で働く女性の労働環境も問題、と先ほどのご説明でもありました。ワーク・ライフ・バランスは、どこで働く人にとっても課題ですので、特に保育所等で働く女性の労働環境も、ではなくて、親にとっても職員にとっても、すべての人にとって大事なことと思っております。また、少し整理しながら後ほど申しあげさせていただきたいと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございました。それでは松本委員様、お願いいたします。

【松本委員】

松本です。総論部会の方にも意見を書かせていただきましたけれども、一番大事なのは、この計画の一番基になっている26ページの図であると思っています。計画を支える一番基礎の部分である「まちづくりの底力」が据えられておりまして、この基礎がしっかりしていないと計画全体がぐらついてしまうわけですが、果たしてどの程度期待できるのか。

自分のことを申しあげますと、ほとんど仕事で東京に通っておりまして、地域とはほとんど関わりを持たずに暮らしてきた人間です。どういう時間のマネジメントを考えるかというと、まず仕事、ほとんど仕事で、余ったら家庭、またさらに余った余りは趣味に当てようかと。私たちを標準にしていいのかどうかわかりませんが、この底力、協働に対してそんなに期待ができるかどうか、まず大きな疑問を持っております。

そこで、どの程度期待できるのか客観的に実態を見極めなければならないのではと思っております。つまり、アンケート調査などいくつか見せていただき、この分厚い意識調査なども見ましたが、恐らくアンケートで参加しますと答えている人と、実際に行動する人とに相当なギャップがあるのではないかと、非常に危惧しております。

そこで、1つ提案ですが、今回のこの第2部会の話の中で、地域力や、地域の力ということがたくさん出てきますが、実験をしてみて、本当に市民にどれだけのものが期待できるのか、やってもらえるのか、あるいは期待していいのかということについて、一定の線を引かない限り、最初に申しあげました、26ページの図が完全にぐらついてしまうのではないかと思っています。

そして、先に進んでしまいますが、74ページの「市民参加・協働の推進」の施策の展開の中の区役所の役割強化には非常に期待したいと思います。協働の母体や協働をマネジメントする場所を区民の協働拠点とするということ、ここの役割は非常に重要だと思っております。

取りとめのない話をしましたが、まず実験してみて、この計画の中でどこまで書かれることが ふさわしいのかというのはわかりませが、次の段階、早い段階で、協働の拠点・協働の母体、こ こでいう区役所の役割というのがどういうものなのかを少し明確にしていただければなと思って います。

【池谷部会長】

とりあえずはご意見を伺っておくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。 また行政の方でもどうぞよろしくお願いいたします。それでは続きまして、細谷委員様、よろし くお願いいたします。

【細谷委員】

話すと長いので、私は意見を提起しました。言わんとするところは、一番最初に御園さんが言われましたけど、私もずっと労働婦人で、子育てをしながらの労働婦人でした。まもなく70になりますけれども、働いているところでは、やっぱり働く女性も普通、女性も働き続ける、と同時に男ももちろんですね。そういうことを一生懸命やってきたつもりです。

今70を迎えて抱えてきたのは、たまたまうちはお舅(しゅうと)さんもいませんし、介護というものは、私は直接やっていません。しかし、兄弟のお舅さんがいますから、感ずるままに、時間をとって読み込んで、意見を提起してありますので、細かくは言わないで先へ進ませていただきます。

【池谷部会長】

ありがとうございました。また後で何かございましたら、よろしくお願いいたします。では、 古山委員様、よろしくお願いいたします。

【古山委員】

古山でございます。先ほど中村部長さんから詳しい説明をいただき、またみなさんから前もって意見をお聞きし、また認識を非常に新たにいたしました。

この第2部会は、やはり各論部分ですので、それぞれ専門の立場から意見を言わせていただきたいと思います。私としては、保健・医療・福祉であり、それらの部分に非常に関心がありますので、それらについて今後言わせていただきたい。雑駁(ざっぱく)な感想ですと、やはり医薬品の適正使用などの文言が1つもなかったのですごくさびしいなという気がしますので、今後どこかに入れていただければ非常に有り難いという気がいたします。以上です。

【池谷部会長】

どうもありがとうございました。みなさまからご意見をいただきたいので、藤本委員様、よろ しくお願いいたします。

【藤本委員】

歯科医師会の藤本でございます。

今お話があったように、私はやはり、わかりやすい、人に優しいという、そういうテーマ、福祉なり医療なり、のようなものがまちづくりの中には必要なのではないかと。特に、障害者については自立支援ということが注目されておりますけれども、そういう方たちにとっても、わかりやすいテーマ、まちづくりにしていければいいかなと思っております。

簡単ですが、とりあえず意見ということで述べさせていただきます。ありがとうございます。

【池谷部会長】

どうもありがとうございます。では鍋嶋委員様、よろしくお願いいたします。

【鍋嶋委員】

NPOクラブの鍋嶋と申します。事前に、広井委員から出されていた内容とも重なってくると思うんですが、どうしても地域の課題について、役所がやるにしても担当課ごとに、高齢者のことは高齢者福祉の担当課、障害者のことは障害者関連の担当課、となってしまうのと同じように、どうしても切り分け型になってしまうのはやむを得ないのかなと思いますが、例えば、52ページに一覧がありますけれど、「ともに支えあう地域福祉社会を創る」ことや、「健康で活力に満ちた社会を創る」というのは、子育て支援の関連のところにも、それから高齢者の関連のところにも通ずるものであるのに、2-1の健康で活力に満ちたという章立てのところでは、健康の関係のことしか書き込んでいない。やはり、高齢者にとっても、子育て世代にとっても居場所として心地よい地域のあり方のようなことを、総合で書くべきことだから、ここでは触れなくていいと考えるのか。やはり各論になった時にも、そういったことを考慮して、横断型のことを記載することを意識した方がいいと思います。

例えば、具体的に触れますと、あんしんケアセンターは高齢者福祉の項目で書いてあります。 それと併せて、障害者関連のところは、こころの健康センター。本当は、地域包括支援センター は、高齢者だけの相談対応窓口ではなく、生活に困窮している人も、障害者の人も、高齢者の人 も相談できる対応窓口のような位置づけではなかったかと思われます。文章の中にはあちこち、 ネットワーク、コーディネイトという言葉が、それぞれ章ごとに書いてあるんですけれども、や はり項目で切り分ける中にも、つながって見えるようなことを書かないと、具体的な行動計画に なった時に、これもまた、部門ごとに細かくは書いてあるけれども、トータルでは見えにくいも のになっていくのではないかと思われます。

【池谷部会長】

ありがとうございます。今の部分で、事務局はよろしゅうございますか。

【中村総合政策部長】

仰る通りで、やはり、各部門を横断的に書くというのは難しいところがあります。ただ、ご意見の趣旨はその通りだと思いますので、この辺のところは、今分野ごとに示しておりますけれども、それがお互いに関連があって、ある面では足並みをそろえて実施していかなければいけない部分が当然ございます。その書きぶりは、この分野だけではなくて、他の分野にも影響がありますので、少し時間をいただいて工夫をしたいと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございました。鍋嶋委員様も今ご説明ありましたけれども、よろしいでしょうか。 それでは続いて高山委員様、よろしくお願いいたします。

【髙山委員】

千葉市身体障害者連合会の高山でございます。障害者の立場から1つお願いしたいことがあります。23日から25日まで、全国障害者スポーツ大会が行われ、千葉市は素晴らしい成績を収めました。その時に、いろいろなボランティアさん、一般市民の方、それから行政との交流がたくさん持たれたのですが、やはり障害者についての認識がまだまだ不足していると思いました。例えば、自分たち障害者同士でも、私は手が不自由なのですが、下肢障害者、車椅子の方、また

は視覚障害者、聴覚障害者のいろんな悩みがなかなか理解できない。一般の方たちは、余計普段の関わりがないので、理解ができないという感が強いので、30ページに、高齢者や多世代の交流により相互理解が深まるという文言があるんですが、この辺に障害者との交流ということで、もう少し障害者を理解するための取組みが必要ではないかと切に感じましたので、その辺の文言について少し検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【池谷部会長】

ありがとうございました。そのことは事務局でも整理していただければと思います。よろしく お願いいたします。続きまして、重村委員様、お願いいたします。

【重村委員】

私、千葉市体育協会を代表して出て参りましたが、実は、国体とパラリンピックの卓球競技の、また卓球連盟の県の会長をしているものですから、そちらへべったりとお世話をしておりましたので、これを読む間もなかったです。したがって、みなさま方の意見を聞きながら、これからじっくりとこれを勉強させていただこうと思いますので、甚だ申し訳ありませんが、次回にでもいろいろとご意見を申し述べたいと思います。よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

お疲れ様でございました。素晴らしい国体ということで、またこの今日の意見交換の中でも後ほどでも、ご意見がおありになる時点が来ましたら、ぜひよろしくお願い申しあげます。続きまして、黒岩委員様、よろしくお願いいたします。

【黒岩委員】

淑徳大学の黒岩と申します。私は地域福祉を専門としておりますので、みなさんの意見を読ませていただき、また今までのご意見をお聞きし、いろいろと教えていただきながら、また私の意見も深めることができたかなと思っています。その中で、私の考えたことが3つほどあるので、簡潔に述べさせていただきます。

意見の中にも述べられていたのですが、地域福祉に関して、こちらの計画では57ページ、58ページですけれども、やはり人づくりと言いますか、地域の住民の方、NPO、ボランティアの方、また地域同士のつながりという部分とともに、公というか、行政の責任、やはりその2点が非常に必要だと思います。それをもって、新しい公共という言い方もすると思いますが、この57ページ・58ページのところを読むと、では行政は何をするのか、また社会福祉協議会、先ほど仰っていた地域包括支援センターなどの公の部分である本当に支援を必要な人を担うところはどうするのか、また地域の人たちのネットワークをどうつくるのかという、専門性という部分が、ここに明確にあってほしいということ。そうでないとやはり丸投げ、市民にやってもらえばいいじゃないか、ということにつながってしまうというのが、1点目の意見です。

それを踏まえまして、58ページですが、やはり地域福祉の充実と一言で言ってしまうと、もう少し分けて考えた方がいいのではないのかと思いました。例えば、私は、この地域福祉の充実、3つぐらいに分けられると思います。1つめは、公的な部分と言いましたけれども、やはり地域の中で高齢者、障害者をはじめ、今犯罪を犯した方がどんどん地域の中で、刑務所から出て来るなど、本当に地域の中で支援を必要としている人たちへの対策は、地域住民だけが担い切れるものではないので、まず地域福祉の中でも地域の中で支援が必要な人への対策ということ。2つめには、意見の中にも出ていたように、人づくり、支えあい、活動づくりなど、地域住民をどうや

って担い手として成長させていくのか。NPO、ボランティア、また自治会、民生委員などについて、そういうことが必要だと思いました。そして、その2つがあって初めて、専門職と地域住民の連携という形で持っていった方が、地域福祉がわかりやすくなると思ったのが、意見の2点目です。

少し長くなりますが、3点目は、地域福祉に関しては、この基本計画だけではなく、市の地域 福祉計画、また社会福祉協議会の地域福祉活動計画もあると思いますが、やはり全体としてどう やって位置づけられるのか、連携するのかを明確にしていただくと、地域福祉というものがもう 少し広がるのではないかと思いました。長くなってすみません。以上です。

【池谷部会長】

ありがとうございました。今黒岩委員様からのお話がありましたけれども、事務局はよろしゅ うございましょうか。

【中村総合政策部長】

まず、最初、行政の役割に関するご意見ですが、実は、総論部会の方でもかなりご意見をいただいたところであります。我々の書きぶりが、行政がやるのが当たり前で、それを所与としてさらに市民のみなさんとの協働を書いたのが真意ですが、一見すると、行政の役割を放棄しているようにも読めるということでございましたので、全体を含めて再検討しようと思っております。

それから、次の「2-3-1地域福祉の充実」というタイトルに関するご意見ですが、今仰られたことは、まさしくその通りだとは私どもも認識しております。ただ、逃げを打っているわけではないんですが、あくまでも10年間の基本的な施策の方向性を示すのでありまして、黒岩さんの仰るような具体的な施策や事業展開につきましては、地域福祉計画という個別の計画もございますし、この基本計画を受けて、最初につくる実施計画がございます。その中で具体的な施策展開をもう少しブレイクダウンした形で、具体的な取組みという形でまとめていきたいと思っております。

それから、最後に個別の計画との関連も、基本計画を受けてからの実施計画、それから各所管の分野別の計画についても、この基本計画が基本的にはベースになりますので、関連性は当然、密にしていかなければいけませんし、基本計画の方向性から外れたものは、基本的には出てこないと思います。したがって、具体的な計画になればなるほど、中身も見やすくなりますし、この基本計画との関連性も明らかになっていくと考えられます。以上でございます。

【池谷部会長】

ありがとうございました。黒岩委員様、よろしいでしょうか。また何か後ほどありましたら、 お願いいたします。

今事務局の方から、行政がおやりになることがベースというお話で進めていらっしゃるということですので、私どももそういうことを踏まえた時に、また表現をよりそれに近づけるという意味でのご意見等もあれば、付け加えていっていただけるとよろしいかなと思っております。上関委員様、よろしくお願いいたします。

【上関委員】

千葉市PTA連絡協議会で、今年の7月まで副会長をしておりました、上関と申します。よろしくお願いいたします。PTAの副会長ということで、子育て世代の保護者の代表として参加させていただいております。

私自身は、25年くらい前に結婚して、千葉に参りまして、すぐこどもができて、長男を0歳から保育園に入れまして、今、上は大学で、下が中学ですが、千葉でずっとお世話になっております。そういう関係から、特に、「2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る」というところをじっくり拝見させていただきました。意見の方でも出ておりましたが、「家庭の教育力の低下が指摘…」という文章を読んだ時に、「家庭の教育力の低下」という言葉で片付けられると、一生懸命教育している家庭は、少しカチンと来るのではないかと思いました。「家庭の格差による教育力の低下」と言うのではないかと私は思います。あと、家庭の格差によって受ける教育が違ってはいけないということが、今マスコミでも言われていますが、そういう部分については、全然ここの段階では挙がってこないのかと思いました。

施策の展開もそうですが、書いていらっしゃる内容が、私が初めて子どもを保育園に預けた 20年前の段階から、やはりこういう展開で行こうというところは同じだったのではないかと思いましたので、これから10年、新しく何か付け加えられることがないのかと思いました。今の ところそのような感じでございます。

【池谷部会長】

ありがとうございました。今新しく付け加えることがあるのでしょうかというようなお話もありましたけれども、もう少しご説明を事務局からいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

【中村総合政策部長】

家庭の教育力の低下の行は事前にもご意見をいただいているところですが、やはりこの市の計画の中でも、現状と課題という形で日本全体での認識をここに記述するということでありますので、昔に比べて、家庭の中で基本的に身につけるべきもの、要は親から教育されて身につけるような中身、それが例えば学校現場へ依存している、ということが一般的に言われているということから、こういう表現としたところでございます。今委員からお話のあったように、個々の家庭によってやはり事情が違うことがありますので、そこは今後どうするのか、少し時間をいただいて検討したいと思っております。全編通してですが、一般的に書くだけが良いとは決して思っておりませんので、千葉市独自の課題認識のようなものを書ければと思っております。

それから、子育ての分野、市独自の施策、何か対策があればということですが、教育全体の仕組みについては、国が方向性を定める中で、各自治体が独自に工夫することはなかなか難しいとは思いますが、所管と協議しながら検討させていただければと思います。以上でございます。

【池谷部会長】

ありがとうございます。上関委員様、よろしいでしょうか。また後でお話を伺える時があれば、 お願いします。それでは続きまして、大髙委員様、よろしくお願いいたします。

【大髙委員】

今までみなさまが仰った通り、私も同感です。まず、鍋嶋委員が仰ったように、2と3が非常にどっちに入れていいのか、非常に迷うところですよね。福祉と教育というのは表裏一体なので、どちらかで言っていただかなければいけないということは、今日申しあげたいと思います。例えば、56ページの「こどもの健全育成の推進」や「子育て支援の充実」で、子育て支援センター、子育てリラックス館という具体的な名詞が入っており、あるいは「地域におけるこどもの居場所の確保」と書いてありますけれども、子育てを経験した者としては、ここに例えば公民館、図書

館、美術館、科学館というものが本当は入ってきてほしいです。千葉市はそれが素晴らしく充実 していますから。そういう思いがあります。

それから、みなさまがやはり問題にされております、家庭の教育あるいは介護能力の低下ということなんですが、世界的に見て、子育ての不安とか介護の不安が、これほど社会問題化しているのは日本だけです。子育て不安がなぜ社会問題化しているかというと、地域の中で家族が孤立していて、かつものすごく大きなウエイトが母親にきているというのが、実は世界の標準から見ると、非常に珍しい国であるということです。ですから、例えば、表現を変えて、「社会化している子育て不安」や「介護不安に対応して」とかいうような書き方をしていただくと、より現実的な気がいたします。

それから、先ほど高山委員が仰ったことに私も賛成なのですが、62ページに、障害のある方の施策が詳しく書いてあります。総論部会でも申しあげましたが、障害のある方が教育にアクセスする権利は、余暇ではなくて権利であるわけですので、そのことをここでうたっていただくのか、あるいは3の方で「障害の有る無しに関わらず」などとどこかに入れていただければというのが1つです。そして、障害のある方を理解するための、障害のない方々と共生していくような何かの活動を、千葉市でも、教育と福祉がタッグを組んでやっていただければと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございました。事務局はよろしゅうございますか。

【中村総合政策部長】

まず、こどもの居場所のところで、公民館、科学館などの具体的な施設を入れた方が、よりわかりやすいしインパクトもあるという話についてですが、これにつきましては、所管と調整をさせていただければと思います。

それと、子育て不安、介護不安への認識を、どこかに重みをつけるような形で書き加えることです。例えば5.5ページ、2-2の現状と課題に書き込みはあるんですが、今仰られたご意見等も含めて、例えばもう少しこの現状と課題の認識の中に書き込めるかどうか検討させていただければと思います。

それから、障害者の方々への対応について、施策のところにもご意見をいただいておりますので、もう少し所管と横断的な協議をしなければならないと思いますので、恐縮ですが、少しお時間をいただいて、検討させていただければと思います。

【池谷部会長】

どうもありがとうございました。大髙委員様、何かまたお気づきのことがございましたら、お願いいたします。では続けて、大澤委員様、よろしくお願いいたします。

【大澤委員】

3年ほど前、千葉市内の産婦人科医と話し込んだことがあり、そのお医者さんが、これから歳をとっていく、高齢化していくのは一般市民だけではなくて、開業医もそうなんだ、その中でも特に産婦人科医はなり手がなくて、若手がなかなかやらないんだと、このままいったら大変なことになる、政令市でもお産難民が出てくると言われたのが強く印象に残っています。そういうことを踏まえ、54ページの2-1-2 「医療体制の充実」では、非常にさらっと、必要な医療を真に必要な人が受けられる体制づくりを進めます、とありますが、必要な医師の確保もうたってもいいのかな、というのが1点です。

これに関連して、先程来、縦割りというか、もっと横断的な施策が求められているということを、委員の方も指摘されておられます。 救急医療という問題ですと、この冊子の79ページの4-1-3の消防の中でふれていますが、この2-1-2ともう少し関連づけて、救急医療体制というのは本当に命に関わることなので、ここに入れてもいいのかなと思います。

もう1つ、2-3-1 「地域福祉の充実」の記述です。この基本計画は市民にわかりやすくというのが大前提であると、ずっと言われていますが、最初の文章で、既存スペースを活用した活動拠点の整備などにより、多様な主体によるとあり、私はわかりづらいと思います。既存スペースとは何を指すのか、例えば、学校の空き教室なのか商店街の空き店舗なのか、例示をしてもいいのではないかと思います。同様に、多様な主体というのも何を指すのか、もう少し具体的な例示をしてもいいのではないかと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございました。そのあたりも、また事務局でご検討いただければと思います。それでは岩崎委員様、よろしくお願いいたします。

【岩崎委員】

私は生涯学習の、いわゆる生まれてから高齢者になるまでの学習というところの専門におりますので、具体的には方向性3で、多くの意見を申しあげる立場かと思います。ただ、この方向性2について、拝見しましていくつか意見がありますので、申しあげたいと思います。

1つは、57ページから58ページの、ともに支えあう地域社会を創るという柱立ての中で、これをグラフとともに見ますと、この地域福祉社会の最近の問題というのは、生活困窮者と自殺者という2つのことが主なのかという印象を受けました。もしその2つということであれば、2-3-1の項目立ての中に、2つ目は生活困窮者に対する相談体制から始まっておりますが、センテンスを変えて自殺対策を置かないと、生活困窮者がそのまま自殺者、というロジックに読めて、少し違和感がありました。

専門的な観点から 2 点ほど申しあげます。 1 つは 2-2 、 5 5 ページから 5 6 ページの子育てのところですが、先ほど大髙委員からもご指摘がありましたけれども、私も生涯学習センターを昨日拝見させていただいて、非常に素晴らしい施設だと思いました。ここは子育て期の支援という言葉で書かれておりますが、子育て期の母親、3 0 代の、特に専業主婦というのは、学習ニーズがとても高いにも関わらず、なかなか学習できない層ということが明らかにされております。特に、育児不安が大きいという方には専業主婦が多く、学習活動などの支援をすることで、その育児不安が軽減されることも明らかにされております。そう考えますと、生涯学習センターの中に非常に充実した学習相談のコーナーもあるわけで、子育て不安を軽減するための子育て支援という言葉の中に、ぜひ、子育て期の母親の学習ニーズに応えるという学習支援をいう視点も、含めていただけると良いのではないかと感じました。

それからもう1点は、2-4、59から60ページのところです。これは意見の中で伊藤委員が仰っているところで、高齢者の知識と経験を活かすと挿入したら良いのではないか、というご意見でした。この高齢者、すべての方が1度はなる宿命でありますけれども、非常にネガティブなトーンが強く、もう少し明るく積極的な表現で、活用する視点を持つことが大事ではないかと思います。理由がいくつかありまして、まず、ある会でお話を聞いたところ、高齢期に入っていらっしゃる私どもの職場の先輩が、私たちをもっと活用してくれ、なぜなら高齢者には初期投資

がいらない、こどもや若者は教育という形で、いろいろな訓練が必要だけれども、われわれは初期投資がいらないんだから、という話がありました。ごもっともだな、と思った次第です。それから発達課題的には、高齢期に至りますと、通常は社会貢献をしたいという欲求が出てくることが明らかにされています。ぜひ社会に貢献したいという、元気な方々を活用するというのは、単に生きがいづくりという言葉ではなくて、もっと積極的な意味合いがあると思います。それから少し堅い話になるのですが、脳の研究で、知能というものには、いろいろなものがございますが、大きな病気をしなければ80歳までは向上する部分があり、それが知恵や英知といわれる部分ですが、若者には非常に素早く学習する機能があるわけですけれども、問題解決をする場合には、異なる機能を持つ年代の方々が組み合わさることで、最も解決が早いという結果もあります。

ですので、この2-4のトーンを、もっと明るい、積極的な活用の方向を含めた書き方にしていただければ良いのではないかと思いました。

【池谷部会長】

ありがとうございます。本当に、高齢者というイメージが年々変わってきている、というのが まさに現実という気もいたします。今の岩崎委員様からのお話を踏まえて、よろしく事務局でご 検討いただければ、と思います。それでは伊藤委員様、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。私は、事前にいくつか意見を出させていただいたので、それについては説明を省かせていただきます。

今みなさまがご発言なさった中で、高山委員から、障害者同士の相互理解が足りないということがありましたが、障害者でない人も含めてお互いの理解が少ないということは、市民ワークショップの中でも大変強い意見が出まして、事前意見の中では細谷委員から明確でないというご指摘をいただいていますが、心のバリアフリーという言葉になってワークショップの中では話し合われました。段差をなくすというバリアフリーではなく、お互いがお互いをきちんと理解し合って、そのうえで助け合うということができないかということで、この文言をぜひ大切に使っていこうという話し合いがなされました。

それと、大高委員からも、障害者の方々と共生する活動を、というご意見がありましたけれども、ワークショップの中で非常に具体的に、そういったことを進めていくための意見を大変たくさん出しておりますので、基本計画にはもちろん入ってこないと思いますけれども、基本計画を踏まえた施策の中で、ぜひ、1つ1つ、実現できるものは確実に進めていっていただきたい、と思います。

【池谷部会長】

どうもありがとうございました。

今、お一人お一人からの意見をうかがわせていただきましたけれども、委員さん同士のお話を お聞きになる中で、またお気づきの点があれば、今度はフリーにご発言いただければありがたい と思いますが、いかがでございましょうか。

【御園委員】

私はこどもの代弁者として、少しお話を申しあげさせていただきたいと思います。

「2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る」というところに、千葉市がどのようにこど もを育てていきたいのかという、子育てに関する理念といいましょうか、夢といいましょうか、 それが示されたうえで、それを実現するための施策の展開になるのではないのかと思います。

それから、「2-2-2 こども健全育成の推進」のところですが、例えば、先程来ございましたように、障害や病気、社会的養護、あるいは、親が病気である子どもを保育所等でも預かっていますが、そういう人たちも含めて支援をすることが、こどもの健全育成につながるんだということが読み取れることも、必要だと思います。

それから児童福祉法で言うところのこどもは18歳未満ですよね、ですから、18歳未満のこどもたちの、ポツの2つ目に地域におけるこどもの居場所の確保ということがありますが、こういうことはそういったこどもたちも含めて、入れた方がよろしいのかなと思いました。

もう1つは、これはお伺いしたいんですが、今、国の内閣府で少子化社会対策会議が開かれ、子ども・子育て新システムというものの基本制度案要綱が出されまして、23年度に法案を提出して25年度から施行と言われています。そうなったときに、地域主権ということで、千葉市は千葉市の考え方が重要になってくると思うんです。ですからそのときに、しっかりした、子育てに、こどもに関する理念といいましょうか、それを掲げておいた方が良いと考えました。

今、その会議の中で言われていることが3つありまして、制度設計、子育てをどのようにして、 国として示していくのかということと、幼保一体、幼稚園と保育所を一体にするという話です。 その中には、学童から全て入ります。そういったものをトータルで考えたものが、今、つくられ ようとしています。それで、こども指針という、どう育てようかという指針が、まだスタートし たばかりです。

そういったことが出てくると、子育てというものがものすごく変わる、でも、変わってはいけない、基本的理念というものがあると思うんです。何よりも、こどもの最善の利益というもの、 自ら主張できないこどもにとって何が大事なのかということを示しておかれた方が良いと思っています。

【池谷部会長】

どうもありがとうございました。少子化の中で、こどもたちの健全な育成は大きな課題かと思いますけれども、今の御園委員様のご意見に対しても、ぜひ、よろしく事務局の方でご検討いただければ、と思います。

【細谷委員】

総論部会の議論の経過を、議事録をもらって読みましたが、私が考えていたことと少し違うのかなと。事前の意見に出していますから、総論部会にはあえて言っていませんでしたが。

1のところですが、どう書くかは別にして、柱として、生活していくための経済的土台の充実ということが必要だし、2つ目に、そこで生活する老若男女の社会保障の充実、あと3つ、4つ、5つというように、柱を入れ替えて提起したんです。その認識については、総論部会では議論があったのでしょうか、なかったのでしょうか。

固執はしませんけれども、やはり福祉を考えるにしても、こどもの教育を考えるにしても、岩崎委員が生まれてから死ぬまでの生涯教育と言われましたが、今、私たちの段階で言えば、親がいて私を産んで、私は保育され教育され、仕事に就いて、そして結婚して子育てして、今、70歳にきています。その土台には親の経済があったし、自分が働いての経済があったし、もちろん亭主もともにですけれども、そういう認識があるものだから、その柱立て、まちづくりの土台になっている柱が5つありましたよね、26ページですか。それはそのまま、1234のウェイト

は変わらなかったのでしょうか、そこだけ少し聞かせてください。

【池谷部会長】

お答えにはならないかと思いますけれども、総論部会の内容については共通理解ということで、今日、お配りされている書面の中でお互いに理解し合う方が良いのかな、と思います。ここで私が思い出したことを申しあげて、もし間違えるといけませんので、書面で、ということでいかがでございましょうか。事務局は。

【中村総合政策部長】

総論部会では、施策の柱立ての議論が当然ございまして、ご議論いただいたところでございま す。

26ページをもう1回ご覧いただきますと、千葉市の計画行政全体としましては、一番上、最上位に基本構想がございます。ちょうどポンチ絵がありますが、その基本構想は今回はいじらない、計画期間も21世紀を展望してという形で定められておりますし、基本計画もそれを前提にしてつくろうということでご承認をいただいているところでございます。

それでその基本構想の中に、基本目標として、「人とまち いきいきと幸せに輝く都市」を掲げさせていただきまして、これを実現するための姿として、望ましい都市の姿というものを6つ、掲げております。

今回は、この望ましい都市の姿を実現していくための基本計画をつくるところで、それぞれの望ましい都市の姿に対応する形で方向性の1から5を定め、それを横断的に支える力というところで、まちづくりの底力というものを今回は設定するとご説明し、ご議論をいただいて、総論部会の中では、こういう形で良かろう、と了承を得られているところでございます。

【池谷部会長】

細谷委員様、よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。他に、ご意見等ございませんでしょうか。

【鍋嶋委員】

先程来、他の委員さんのご意見で出ているところもあるかと思うんですが、例えば55~ージの2-2のところで、現状と課題についての分析には、ほぼ1ページ弱使われていますが、施策の展開のところは、現状と課題に対してみると、具体的なところでは項目として少ないのではと感じます。その中でも、56ページの2-2-1のポツの2つ目に、子育て支援センター、子育てリラックス館などが記載されてありますが、一方で、公民館とか生涯学習センターとかの記載がないとか、少しバラツキがあるというのでしょうか、具体的な名称が出されている部分とそうでない部分とが、章で見たら、本当はここに入れた方が良いというところを漏らしている、という部分があります。

実施計画で具体的なものを盛り込むのが基本だと思いますが、やはり、現状と課題に対応するような千葉市の施策について、もう少し書き込みをしていただくと、先程来、みなさんが出しているのでしなるのではないかと思います。

同じように、例えば59ページと60ページを見たとき、先ほど岩崎委員も仰っていたように、 もう少し前向きな、千葉市の高齢者はどうやって明るく元気に暮らしていけるのかが読み取れないのは、例えば、左側の現状と課題の真ん中のポツの最後のところ、「介護予防や、社会参画など を通じた生きがいづくりを推進することが必要です」に対応するのは、たぶん2-4-1のポツ の2番目だと思いますが、シルバー人材センターの充実などにより高齢者が生きがいを、というように、そのまま受けるだけではなくて、少し膨らませるというか、千葉市はこうやってという想いを入れて膨らませると、10年間こういう形で政策が進んでいくんだなという明るい方向性が見えると思うので、その辺をお願いしたいと思います。

【池谷部会長】

具体的なというあたり、微妙な部分があるんでしょうか。事務局、よろしくお願いいたします。

【中村総合政策部長】

実は、今のご意見は総論部会でもいただいたところでありまして、従来の基本計画ですと、施 策の基本的な方向付けを書くところに止まっていますが、そうは言っても、なるべくわかりやす い形で書くということからすると、少し計画自体の抽象度が高いというご意見はありました。

そこで、各分野ごとになるべく具体的に書けるものがあれば、例えば、先ほどもお話がありましたが、施設の名称、施策の基本的な考え方など、一読して、千葉市がこういう形で進もうとしているということがもう少し具体的にわかるように努力をするべき、というご意見をいただいておりますので、全体のバランス等ももちろんありますけれども、より具体的に書ける部分については、検討して修正をしたいと思っております。

【池谷部会長】

ありがとうございます。よろしゅうございますか。他に、いかがでしょうか。

【黒岩委員】

今までのお話の中で、色々なことが出ていますが、26ページのまちづくりの方向性の中で、 具体的なというよりは10年間の方向性ということで、いろいろな議論はあると思うんですが、 この中で千葉市らしさを出そうとしたと感じられるところは、やはりまちづくりを支える力、多 様な主体の連携が織りなす「まちづくりの底力」だと思いました。

28ページにも具体的な言葉で書いてありまして、3行目から4行目のところに「市民一人ひとりから始まるまちづくり」と書いてあるので、主役は市民なんだとうたってはいるんですけれども、それぞれの具体的な中で、市民の力をどう伸ばして、市民の力をどこまで信頼して、ということ。行政が全部やるのではなくて、やはりそこは役割分担。だからこそ市民主体のまちづくりということを言っていて、今までの話の中で、こどもの教育、生涯教育、高齢者の方の力を活かすということは、やはりすべて市民力を養成する、強めていく。これは個人的な意見ですけれども、やはりそこで、仕組みをつくる、場所をつくる、そういうことを提供していただくのが行政で、その中で市民が自由に力を持っていって、それで、ここで言っているまちづくりの底力、まさに主役は市民なんだということを、もう少し全体的に、今の教育とか、こどもの力、高齢者の力というところでやっていただけた方がいいのではないか。もう少し明確にしていかないと、やはり行政に全部やってくださいではないということを、明らかにした方がいいと思いました。

【池谷部会長】

ありがとうございました。残りの時間のことも少し考えながら進めていきたいと思いますけれども、みなさまからの意見をいただく中で、あといくつか、補足等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【藤本委員】

今、お話を聞いていまして、元気や明るいなど、プラスのお話はとても良いことだと思います。

それで少し気になったのは、60ページ「介護予防と生きがいづくりの促進」で、要支援・要介護という言葉なんですけれども、介護を必要としない、支援を必要としない方々がすごく多いですよね。以前、特定高齢者という名前がありましたが、見直しをしようということで、要は、ここの部分は、プラスに考えますと。健康寿命を保持・増進する取組みをする、という方が良いと思います。なになににならないように、ではなくて、プラスのイメージで持っていったらいかがか、という感じを受けました。

それから私は歯科の者ですから、53ページの現状と課題の生活習慣病の中に、できれば歯周病という言葉を入れていただきたいと思っております。糖尿病と歯周病は非常に関係があるわけですが、歯科的なアプローチ、歯科的な健康というもの、歯と口の健康などの文言を使っていただきたいと思います。さらに、3行目に「市民が健康でいきいきと暮らせる」となっていますが、ここは、「おいしく食べて元気に暮らせる」という言葉の方がよりわかりやすいのではないか。基本は食べることで、それもおいしく食べられるというのが健康のバロメーターだと思っておりますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

それから最後にもう1点、54ページの2-1-2のところですけれど、「かかりつけ医」となっておりますけれども、ここにぜひ、「かかりつけ歯科医」と入れていただきたいと、手前味噌で申し訳ありませんが、そのように思っています。

【池谷部会長】

どうもありがとうございました。参考にということで、よろしくお願いします。

【松本委員】

先ほど、黒岩委員が仰ったお話に、同感をしております。底力ですから、その底力をこの計画 にどうやって活かすかということが、個別のところに書かれているべきだと思います。この議論 に決着を付けたいとおもいますが、事務局、この計画の中にそこまで書き込むものなのかどうな のか、もし書かないとしたら次のステップでどうするのかを明らかにしたいと思うんですが、い かがでしょうか。

【池谷部会長】

いかがでございましょうか。よろしくお願いいたします。

【中村総合政策部長】

まちづくりの底力については、いろいろお考えがあろうかと思います。しかしながら、われわれとしては、みんながまちづくりの主体となって、みんなでまちづくりをしていくという前提に立っていますので、決して行政だけがとか、市民の方々に肩代わりをお願いするという視点では書いておりません。ただ、具体的にこの底力の発揮のさせ方をどうするかというのは、いろいろな手法が考えられますし、これだという正解はないだろう、と思っております。

したがって、このところは総論部会で議論をいただいておりますので、この場で決着というのは難しいと思いますし、最後に、このまちづくりの底力に関するところについて、審議会からご答申をいただくというところで、われわれとしてはご議論をいただきたいと考えておりまして、この場はあくまでも、この計画をどうするんだという結論をいただく場ではございませんので、ご意見として承っていきたいと、思っております。

【松本委員】

わかりました。つまり、こういう意見を私たちが出した、ということで、引き続き検討いただ

くという理解でよろしいでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。

【松本委員】

ありがとうございました。

【池谷部会長】

最初の段階で申しあげましたとおり、答申という位置づけでわれわれの意見をということで、 よろしくお願いしたいと思います。

その他、よろしゅうございましょうか。

【委員一同】

(意見・質問なし)

【池谷部会長】

ありがとうございました。

それでは、今日のこの2に関しましては、ご意見は以上ということにいたしまして、意見は、 事務局の方で今日のものをとりまとめていただくということで、よろしくお願いいたします。今 日は2のところまででしたので、次回は次のところになるかと思います。

すみません、副部会長様に全くお話を聞かなかったものですから、ここで副部会長さんにお話 をいただきたく思います。

【海宝副部会長】

この地域福祉の充実のところで、先ほどからたくさん出ていますように、既存スペースという 言葉の意味合いがはっきりつかめないので、具体的に出してくださいという、私も同じような意 見です。同様に、多様な主体とありますが、社協のような既存の組織を使っていくのか、それと もNPOなど、民間で行われている活動をいかに市政の中に取り込んでいくのかという部分も含 めた、市民の力として活用していくのかというところを、もう少し書かれた方がいいのではと思 いました。

それから、そこにもう一歩加えて、新たに地域を結びつけるような主体を、行政が育成していく、それからそれを助けていくというように、立場を明確にする必要があるのではと思いました。

それから同じような部分で、活動を連携させるために、それをコーディネイトしていく機能を 行政が担うんだと明確に打ち出すべきです。今まで全部そうなんですけれど、こういったもの、 それから市民、市民というものは全人格的に存在しているもので、何かの部分だけにとらわれて 活動を起こすものではないと思いますので、その辺をコーディネイトする機能を市が負担するん だということを、もう少し書いていただければ嬉しいと思いました。

それからもう1つ、障害者のところで、「障害者のスポーツ大会の開催をはじめとするさまざまな交流活動を通じて」と書いてありますが、障害者の方を主体としたスポーツ大会と書かれてしまうと、それに限定した方々しか関わらないという考えが生まれる気がするんです。もっと、市が行うさまざまな活動において、障害者の方々との交流を図るということになさった方が、より障害者でない市民の方たちが関われるような形になるのではないかと思いました。そのうえで、障害者の方への認識や共感を高める活動を推進していく、という形もあってもいいのではないか、と思いました。

(3) その他

【池谷部会長】

それでは議題の(3)その他について、事務局から何かございましょうか。

【原政策企画課長】

部会長さんからもお話がございましたとおり、今日の意見は、事務局で趣旨を踏まえてとりまとめさせていただき、次回、第2回の部会の冒頭でご確認いただくことを予定していますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点、当部会の議事録でございますけれども、他の部会も含めまして、すべての審議会の委員さんに、できるだけ早くご覧いただきたいと思っております。そのため、総論部会の時と同様に、事務局が会議を録音していますので、この録音から議事録をつくりまして、恐縮ですが部会長さんと副部会長さんにご確認いただき、それをもって議事録として決定させていただきたいと考えております。いかがなものでございましょうか。

【池谷部会長】

ただいま、事務局の方から議事録の決定ということでご提案がありましたけれども、会議の間隔が大変短い中で、できるだけ速やかに情報を共有していくことになっておりますので、その観点から総論部会と同様に、部会長と副部会長の確認で決定したいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【池谷部会長】

はい。それでは事務局のご提案のとおり、部会長と副部会長による確認といたしたいと思います。

その他、事務局の方から、何かございましょうか。

【原政策企画課長】

次回の会議でございますが、11月17日、今度は夜で恐縮ですけれども、午後6時から、本日と同じこの会場で開催させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会

【池谷部会長】

本日は大変貴重なご意見をいただけました。ありがとうございました。

先ほど、事務局からも次回のお話がありましたとおり、みなさまもお忙しいこととは思いますけれども、できるだけ多くの委員のご出席をお願いしたいと思います。

では、その他に何かございませんようでしたら、若干お時間が早いかと思いますけれども、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長い時間、本当にありがとうございました。

以上